



No. 3

成田市
2002年2月発行

～ともに生き ともに築く社会の実現に向けて～



特集 今、輝いています！
多様な働き方を！！
“さざなみ” インフォメーション
フォーラム・イン・ナリタ
男と女のライフカレッジ
アンケートコーナー



さざなみとは、細やかにたつ波、さざれ波、小波、
水面に揺れ動く細やかな波の広がり、大きな波となって伝わるように、
この冊子のメッセージが、成田市民の中へ“さざなみ”のように広がることを願って。

多・様・な・働・き・方・を!!

「個性」を大切にすることが、今、求められています。
 ている” 4人の方に、「女性政策推進員」がインタビューしました。



いろいろな方と接するのが好きです!

- ☑ 身内に身体障害者がいたので、介護の勉強をしたいと思い、専門学校へ。卒業後、今の仕事を始めて、1年7ヶ月です。毎日40人くらいのお年寄りと接していますが、いろいろな方と接すると自分の勉強にもなります。(鈴木)
- ☑ 介護の仕事は、祖母が自宅で転んだ時に家族みんなで介護したことがあり、とても興味がありました。この仕事に転職して2年になりますが、この仕事をして気づいたことは、「介護してやる」ではなく、対等な立場で「やさしさと強さ」を持って接することです。(小高)
- ☑ 一人ひとりの利用者とともに楽しみ、喜びを分かち合えるように接しています。職員が楽しいと利用者も楽しくなります。(小高・鈴木)
- ☑ 家庭での介護は、女性が担っていることが多いようですが、介護にはかなり力が必要なので、女性だけではできないことが多いです。介護に携わる男性がもっと増えると良いと思います。(小高・鈴木)



「男女雇用機会均等法」ってなに?

◇働く男女が、性による差別をされず、充実した職業生活をおくることができるように、「男女雇用機会均等法」では次のようなことを定めています。

- ◆事業主は、募集・採用の機会を、男性にも女性にも均等に与えなければならない。
- ◆事業主は、女性であることを理由に、配置や昇進、教育訓練、退職などの差別をしてはならない。
- ◆事業主は、職場におけるセクシャルハラスメント(性的な言動)の防止に雇用管理上必要な配慮をしなければならない。
- ◆事業主は、女性が働きながら、安心して出産できるように、妊娠中および出産後の女性労働者の健康管理に必要な時間を確保するなどしなければならない。



「介護保険制度」ってなに?

◇平成十二年四月、「介護保険制度」がスタートしました。
 ◇二十一世紀、本格的な高齢化社会を迎え、介護の問題は誰もが避けて通れない問題です。

- ◆「介護保険」は、介護を社会全体で支えることで、家族の介護への負担を軽減し、利用者の希望を尊重した、総合的なサービスを提供する安心して受けられる制度です。
- ◆介護保険に加入するのは、四十歳以上の人です。
- ◆介護保険のサービスを利用するには、市の「高齢者福祉課」で申請が必要です。
- ◆介護サービスを利用したときは、その費用の一部を自己負担として支払います。

今、輝いています!



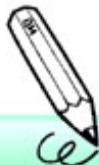
“性別役割分担意識”にとらわれず、自分らしく“いきいきと輝いて働いて”

子どもたちの“えがお”が楽しみです!

- ☑ 学校に給食を届ける仕事を始めて9年になります。
(宇佐美)
- ☑ 仕事と家庭が両立できる仕事なので、6年続いています。
(大塚)
- ☑ 運転の仕事は、男性が多いので「男の仕事」のように見られがちですが、運転免許証があればだれでもできる仕事です。お互いに不足している部分は助け合いながら、できることは進んでやるようにしています。給食を運んでいて、子ども達の笑顔にであうとやりがいを感じます。仕事をしていると生活にメリハリができて、とても楽しいです。
(宇佐美)
- ☑ 何事も自分から進んで入り込むと、たいがいのことは解決すると思います。仕事を好きになること、楽しむことではないかと思えます。健康で元気なかぎり、無事故に心がけ、子ども達の喜ぶ給食を届けてあげたいです。
(大塚)

《インタビューに応じてくれた方》

☆特別養護老人ホーム玲光苑に勤務し、訪問入浴を担当している小高正之さんと、デイサービスを担当している鈴木 淳一さん
☆㈱あかうみに勤務し、学校給食の配送業務を担当している宇佐見勝子さんと大塚みどりさん



“さざなみ” インフォメーション



配偶者からの暴力は犯罪です!
DV防止法が施行されました

◇ 家庭内の暴力(ドメスティック・バイオレンス(DV))は、多くは女性が受けていますが、これまで家庭内の問題として見過ごされてきました。

◇ 「配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する法律」いわゆる「DV防止法」が平成十三年十月十三日施行されました。

◇ この法律は、配偶者からの暴力の通報、相談、保護、自立支援等の体制を整備し、被害者の救済を図るものです。DVは生命にかかわる危険をはらんだ問題です。相談を受けた方は被害者の安全に最大限の努力が必要です。

◆ DV被害者救済の拠点「千葉県配偶者暴力相談支援センター」を県が設置(平成十四年四月一日施行)し、DVについての相談、一時保護、情報提供等を行います。
(詳しくは☎043-302-1015)

◆ 被害者の申し立てにより、生命または身体に重大な危害を受ける恐れがあるとき、裁判所は加害者に六ヶ月間の接近禁止や二週間の住居退去を求める「保護命令」ができます。

◆ DV被害者を発見した人は、「警察」か「配偶者暴力相談支援センター」に通報できます。



ジェンダーフリーな絵本

◇ 第二回男と女のライフカレッジ(6ページ)で、講師の赤木かん子さんから紹介された絵本の一部です。

☆ オリバーくん(ほるぷ出版)

☆ おやすみ アルフォンス!(偕成社)

☆ かばくんとおとうさん(あかね書房)

☆ これならおとくいジェラルディン(リブリオ出版)

☆ はたらくくるま(インターコミュニケーションズ)

☆ もぐらとずぼん(福音館書店)

☆ 「ジェンダー・フリーの絵本」シリーズ(大月書店)

☆ 「ようこそ恐竜はくぶつかんへ」シリーズ(リブリオ出版)

フォーラム・イン・ナリタ

11月4日（日）市役所大会議室で、男女共同参画社会の実現について参加者とともに考えることを目的として開催しました。落語家の桂文也師匠の基調講演と落語の後、コーディネーターに福沢恵子さん、パネリストに真田知恵子さん、今野仁子さん、桂文也さんによる、熱の入ったパネルディスカッションが行なわれましたので、その一部をご紹介します。

基調講演

「桂文也のジェンダーについて」

落語家 桂文也 師匠

ジェンダー問題とは、間違いなく人権問題です。

ジェンダーとは、生物学上のオス・メスの区別、いわゆる性別「セックス」ではなく、その人が住んでいる社会やその文化の通念や価値基準から区別される男女の性別、これを「ジェンダー」といいます。

平たくいえば、男はこう生きるべきとか、女はこう生きるべきとか、男らしさとか女らしさとかその他諸々、男と女のあるべき姿や役割とかが当然のように割り振りされています。この誤った男女の固定的な見方「性差」は、人が生まれ育っていく過程で両親、周囲、メディア等によって知らず知らずに意識の底にすり込まれて出来あがったものなのです。正しいと思いついてきたものが、実は間違っていると気がつく感性和知性があるか、そして、間違いを正す理性があるかが、一人ひとりに問われています。

残念ながら現状は、男の九十五%、女の五十%がこの誤った見方に気づいていません。この誤った固定観念は、確実に親子へ、そして孫へと世代連鎖で伝えられます。したがって、どこかでこの連鎖を断ちきらねば、どんな立派な法律を作ろうとも、制度を作ろうとも、男女の性差、格差は無くなりません。誰がこの連鎖を断ちきるのか！

電車の中で足を踏まれたら、踏まれた人

が「痛いから足をどけてください。」と言わなければ踏んでいる人は気がつかないものなのです。声に出して言わなければ、自分の思いを主張しなければ、誰も気づかないし、何も変わらない。あなたが我慢することでは何も解決しないんです。

家庭の調和のみを考えて、夫の横暴や誤りをその都度指摘しないでいると、本人は全く気づかずにこれでいいものだと思ってしまう。勇気を持って主張していただきたい。男の中でも、会社人間、組織人間は始末が悪い。いつまでも会社時代の役割にこだわっていると、地域社会の鼻つまみものとなるし、家庭では、濡れ落ち葉か粗大ゴミとなってしまふ。意識を変えられない男達は時代からも家庭からも見放されるしかないのです。そうならないためには、男有利な現在の男社会を根底からひっくり返す作業が大事なのです。

パネルディスカッション



福沢 恵子氏

フリー
ジャーナリスト

福沢 今活動していること、または、日ごろ考えていることから伺えますか？



今野 仁子氏

パネリスト
成田市民

今野 三人の子どもの母親です。昨年、一昨年の二年間「女性政策推進員」をさせていただきましました。今、女性は、法律も整備





され、大変「生きやすくなった」と思っています。しかし、家庭を持ちながら働いている女性には、かなり偏った負担があるのではないかと思います。そういった負担を社会全体でカバーする体制づくりの必要性を考えていきたいと思っています。



真田知恵子氏

パネリスト
高校教諭

真田 県内の高校教師です。家庭科は男女必修となりましたが、そこでぶつかったのがジェンダーの問題でした。男性に欠落しているのは何か？「生活技術」と「社会性」ではないでしょうか。それを教える以前に、意識改革をしなければという思いがあります。



桂 文也氏

パネリスト
落語家

桂 小さいころから、社会に対して矛盾を感じていましたが、ジェンダーという言葉を知り、それらの問題の底にジェンダーがあることを知り、また、日本ジェンダー学会の発足から関わったことが、ジェンダー落語を始めるきっかけです。全ての差別や人権問題は無知から起こります。「全ての人間は平等である。」この原則さえ理解すれば簡単です。

福沢 今は、このようなフォーラム等が開催され、考える機会が増えたように思いますが。しかし、まだまだ問題解決には至っていないと思いますので、日ごろ感じていることをお話しください。

今野 地域社会では、世帯主が夫であると、

妻の発言は「夫の代理」となるらしく、「自分の意志」としては通じなかったりします。男性・女性それぞれの視点を活かす意味からも、女性の発言が「異質」でなくなるようにしていきたいと思っています。

福沢 こういう場合は、根回しも必要かもしれないですね。たとえば、女性の意見を聞いてくれる役員に積極的に協力するとか。

真田 学校現場で今問題になっている男女混合名簿作りも、男子が先で当たり前という考え方に疑問を持つ人が多かった結果だと思っています。どちらが先だから偉いという問題ではないのです。

桂 この名簿問題が解決できたからといって、ジェンダーフリー教育が終わったと勘違いされては困ります。

福沢 混合名簿に変えるメリットも考えた方がよいですね。

同じように、夫婦別姓の問題があります。民法では、結婚する時、どちらの姓になってもよいはずなのに、現実には九十八%が男性の姓を名乗っているというように、偏った現象になっています。

このような状況を変えていくには、どのようにしたらよいでしょうか？

今野 職場によつては、通称名が認められているようで、実際に別姓で仕事をしている方がいらつしやいます。ただ夫婦別姓にした場合、子どものことがちよつと気になっていきます。

福沢 今の家族は多様化しています。個人的には、「氏」だけで家族関係がわかってしまふのはいかかと思うのです。

今野 そうですね。いろいろな方面から考えなくてははいけませんね。

福沢 男女共同参画社会には、どのようなイメージを持っていますか？

今野 いろいろな場面に男性も女性も存在していて、それぞれの考え方、生き方を認め合つていけたらよいと思います。家族関係では、夫と妻はお互い「パートナー」という関係がよいと思います。子どもたちには、「夫婦はパートナーなのだから自分の意志が伝えられる関係であれ」と話します。

福沢 ジェンダーフリーな社会を作っていくために必要な行動は何でしょうか？

真田 教員ですので、若い世代の考え方を掘り起こしていくのが一番かと思っています。

気づかないですり込まれてきたことを気づかせることが必要だと思います。気づかぬままになると手遅れですね。まずは、家庭からですね。

桂 家庭の中で、日常の中心はテレビですね。親、友達の言葉より、テレビというメディアからのすり込みが一番こわいですね。番組は、チェックした方がよいです。

真田 「好きな人に嫁ぐのだから、名前は変わって当たり前」と思っている女子生徒に、別の人から「そうでなくてもよいのだよ」と投げかけた時、気づくことが大切なことだと思います。

福沢 よく夫婦別姓の話をするとう誤解を受けますが、強制的に別姓にしななければいけないということではなく、より多くの選択肢を残しておくということではないでしょうか。

アンケート結果によれば、「法改正が行われた場合、自分も別姓にする」と答えた人は少ないです。ただ、社会の仕組みとして、自分と違う考えの人も、当たり前前に受け入

れられるということが重要なのではないかと考えています。

真田 社長、校長、医者の前に「女」がつく、その不自然さに気づいてほしいのです。

福沢 たとえばアンケートの回答欄では、通常「男が①、女が②」が一般的ですが、その逆であつても不思議と思わない社会であつてほしいものです。実現のためには、男性を巻き込んでいく必要があると思います。

真田 家庭教育の中で、自立できる技術をも身につけさせ、「自分のことは自分でする」という生活技術が身についたとき、男女共同参画社会が実現すると思います。

桂 夫を変えようなんて絶望に近いことだから、自分の生き方を変えた方がよい。強制されるジェンダーフリーは無理です。夫婦、お互いの考え方や思いをただ理解しているだけではいけません。普段から、お互いがどれだけ向き合っているかが問題です。お互いに我慢しながら生きることはないでしょう。

次世代のため、私たちが変わらなければいけません。自己責任において、自分の人生は、自分で引き受ける覚悟があれば、男も女もいろいろなアクションが起こせます。

福沢 そうですね。パネリストのみなさん、長時間ありがとうございます。

みなさん、これからも積極的に「男女共同参画社会の実現」に向かって取り組みましょう。

男と女のライフカレッジ

“ともに生き ともに築く社会の実現”をめざして始まった講演会、「男と女のライフカレッジ」。

平成13年度は「身近なところから始めるジェンダーフリー」をテーマに、市役所大会議室で7月15日(日)、9月22日(土)、10月20日(土)の3回開催しましたので、その一部をご紹介します。

第一回 「女と男 今見つめ直すとき」

成徳大学教授 深谷 和子 氏

私たちは、生まれた時から、女の子にはピンクの布団とお人形、男の子には青い布団と乗り物のおもちゃというように、男と女で環境やしつけなどの違いがあるのではないのでしょうか。

このように※ジェンダーは、自分が物心つく前から、親やまわりの人たちから、体の中にすり込まれてきている部分があります。また、それが親から子へ、子から孫へと受け継がれているのです。そのため、考え方は変えられるのですが、体にしみ込んでしまった感じ方を変えるというのは難しいのです。

男性と女性が幸せに人生を送るために、私たちは、考え方、感じ方、行動の仕方などを変えていかなければならないという課題に、今、直面しています。日本人は、情緒的な国民で変えにくいことですが、変えていかなければいけないのです。

私たちには、社会的な身分だけでなく、年齢、職業、母親、成田市民といった、様々な身分があります。「性別」もその一つです。しかし、私たちは、山ほどある身分の中のたった一つの「性別」という身分で、行動の仕方などをかなり拘束されて生きていくのではないのでしょうか。

※ジェンダーフリーな社会とは、「性別」や「男らしさ」、「女らしさ」に拘束されないで、お互いに伸びやかに生きられる社会なのです。歴史の中でも、「女だから」「男だから」

ということが強調されていた時代が長く続いていました。男性は、経済的な負担をし、身のまわりのことができなくてもよかったです。また、女性は、男性に経済的に助けてもらう代わりに、身のまわりのことをしていました。お互いに欠けた部分を補って生活していたのです。

しかし、今の時代は、一人の人間として経済的にも、社会的にも、身辺のことも、自立して生きていかなければなりません。一人で生活しなければいけない時が来ることも考えなくてはならないのです。

私たちは、一人でも生きられるが、「男性」、「女性」、それぞれの魅力を持つ異性がいれば、二人で調和的に暮らしていくことが

第二回 「絵本の中のジェンダーフリー」

作家・本の探偵 赤木 かん子 氏

私が、ジェンダーフリーというテーマの絵本として、まず頭に浮かんだのは、「お父さんが皿洗いをしてお母さんが新聞を読んでいる」といった内容のものです。それを「変わっているな」と思ってしまうのは、私たちの生活の中で、まだジェンダーフリーが一般的になっていないからです。

絵本には、家の仕事をお父さんや子どもも分担し、家族みんなで働くお話や様々な現場で女性も男性も、いろいろな人種や年代の人々も混じって働いているお話、お父さんが子どもの世話をするお話など、ジェ



一番良い人生なのではないのでしょうか。

これからは、無意識のうちの「男だから」、「女だから」、といった※ジェンダーバイアスを意識的に是正し、一人の「人」として輝く人生を送りたいものです。また、その姿を子どもや孫達の前に示してください。

ジェンダーフリーな本がたくさんあります。子どもは、その自由な世界に共感し喜びます。子どもは、自分の好みや要求にしたがって生きたいと思うからです。フリルのドレスの好きな女の子もいるし、嫌いな女の子もいます。どちらも自分の望むとおりに生きたいのです。

本というのは、その時代の無意識の集合体であり、考え方を映しています。ジェンダーに対する考え方も反映しています。普通、「ジェンダーフリー」といった場合、「女性解放」を意味しますが、今は「あら

「D・V 児童虐待の体験者に学ぶ 女性の自立と多様な働き方」

作家・女性の自立アドバイザー 藤木 美奈子 氏



本日は、※D・V防止法が施行された直後のタイミングの良い講演会です。

「私がどのように自立したか、なぜ女性の自立が大切か」を私の体験を通してお話ししたいと思います。

D・V防止法は、海外では子どもを含みますが、日本ではパートナーの暴力に限定されます。現実には、六割が子どもとともに受けています。

女性への暴力の理由は、①自分の思い通りにならない②イライラ③しつけ(妻という大人の女性に対してですよ!)などがあげられます。「逃げればいいのに」と言う人もいます。でも、世の中には逃げられない人もいるのです。

私は、子ども時代には養父から性暴力を受け、結婚相手からは七年間暴力を受け続けました。夫は、学歴があり公務員でした。父親の自慢の息子で私も尊敬していましたから、夫の暴力は自分に問題があるからだと思っていたのです。私は、夫が私の親友に暴言を吐いたことで、自分の自立をめざさなければならぬことに気づきました。

今振り返ると、自分に対する評価が低かったのだと思います。子どものころに大切にされなかった人(私も含めて)には、自分を大切にするとか自分を慈しむという力が育っていないのです。それが、自信を持っていないことや相手を優先してしまうことになってしまふのです。暴力は、誰もが被害者・加害者になりえます。

ゆる差別の解放」に進んでいます。「ミステリーの世界」は、はじめから男女平等です。女性でも男性でも犯人や探偵になりえるからです。文学には、それぞれの分野で向き不向きがあります。絵には、説明なしで一瞬にして物事を理解させる力があります。絵本の世界では、たった二十分で読めて、テーマによっては、活字にするとは何千字にもなるところが、数ページで話を理解させてしまっています。絵本は、ジェンダーを表すのに向いています。

しかし、だからといって絵本は万能ではありません。ジェンダー全体を表すことはできません。子供を殴る父親の姿は描けません。暴力は、絵本では表せないからです。また、日本のマンガの中にも、あらゆる問題を取り上げ、高度なテーマに取り組んだ優れた作品があります。



がっています。

何よりも大切なことは、夫婦が仲良くできないのであれば、何を信じて、どう生きればよいかということをも、もう一度話し合わなければならない時代が来ています。

ただ世間体のためだけに夫婦を続けることは、様々な悪影響があります。どうか勇気を出して、より良い人間関係の構築をめざしてください。

現在、そして過去、暴力に苦しむ女性のために、本を出版しました。「我慢するのほもう、イヤだ」(講談社)です。私が、どう生き直し、幸せをつかんだかについてのメッセージですので、参考にしてください。

《注釈(※印)》

※ジェンダーⅡ社会的・文化的につくられた男女の性差のこと。

※ジェンダーフリーⅡ「ジェンダー」にとわかれず各人の個性に基づく自由な意思や考え方。

※ジェンダーバイアスⅡ「性別に対する思いこみや偏見の度合い」の意味。「ジェンダーフリー」と、反対にジェンダーに縛られた見方や考え方。

※D・V(ドメスティック・バイオレンス)Ⅱ夫や恋人(パートナー)からの暴力をいいます。これまでは、個人的な問題とされていましたが、社会的問題として認識されるようになった。

※D・V防止法(三ページに記載)ⅡNPO(Non-Profit Organization)Ⅱ営利を目的としない活動を行う組織・団体。民間非営利組織。

アンケートコーナー

ライフカレッジとフォーラムの参加者のみなさんに、アンケートにご協力いただきましたので、その一部をご紹介します。

- ☆いろいろ勉強になることが多かったです。『ジェンダー・バイアス』等の言葉も知りませんでした。次回も参加したいです。(50代女性)
- ☆男性、女性にこだわる限り、男女平等には近づけない気がします。お互いに相手を思いやる気持ちがいつの時も大切だと思います。(50代女性)
- ☆赤木かん子さんの講演を聴けて幸せでした。子供になってもっといろいろ質問したかったです。(40代女性)
- ☆「面白ければ何でも読め」という言葉に元気が出ました。(30代女性)
- ☆いろいろな角度からの本の読み方が参考になりました。(50代女性)
- ☆DVの深層心理が、講師の体験談も交え、加害者、被害者の両面から話されて参考になりました。テーマを絞った展開は大変わかりやすくよかったです。(30代男性)

- ☆ご自身の体験を、勇気をもって話された藤木先生に感謝いたします。お話に説得力と重みがありました。(50代女性)
- ☆日ごろからジェンダーフリーに気づき、疑問を持ったり考えたりしていくことが意識改革につながると思います。人間としての心のゆとりがないと、他を認めることができないのではないかと思います。(20代男性)
- ☆「ジェンダーフリー」の意味がわからず出席をためらったのですが、講演を聞き大事な問題なのだと考えさせられ、来てよかったです。(40代女性)
- ☆無意識に家庭、会社でも差別していたことに気づきました。頭の中で実践できるかどうか重要だと思っています。(50代男性)
- ☆新時代の「今」を学ばせていただき、私なりに適応させております。(70代女性)
- ☆男性にもっと参加してほしい。(50代男性、60代女性)

ビデオお貸しします

21世紀はみんなが主役 (23分・VHS)
男女共同参画社会基本法のあらまし

根絶！夫からの暴力 (27分・VHS)
あなたは悩んでいませんか？

自宅・職場などご利用ください。
申し込みは企画課まで。



編集後記



今年度学んだことの総まとめがこの「さざなみ」となりました。法律等の整備により、性差によって職業選択権をおかされることはなくなりました。そこで、成田市内で働く方々にお話を伺いたいと思い、インタビューに出かけてみました。以前は女性の職場、男の仕事といわれた分野でのびのびと働く方々に元気づけられました。

今までの積み重ねをさらに来年につなげてまいりたいと考えております。

女性政策推進員一同

★皆様のお便りをお待ちしております。
「さざなみ」に取り上げてほしいこと、ご意見・ご感想など、男女共同参画に関することでしたら何でも結構です。

企画課 ☎ 20 - 1500 (直通)

推進員のひとこと

- ★何かに気づいて行動を起こしたら、身近な人たちと共に元気でそれぞれが自分らしく生きていけるはずです。 飯田 豊子
- ★成熟した男女共同参画社会を見るためには、今自分が出ることに、気づいて行動を起こすことかと思えます。素敵な仲間と共に！ 大谷 正子
- ★新聞で「男女共同参画」の文字があると読むようになり、講演では、元気、やる気、新しい発見をもらい……。ちよつとは成長したかな？ 梶本 圭子
- ★男女共同参画社会といっても、長い間の生活環境から身につけてしまった意識や習慣を変えるのは、とても難しく、早い時期からの教育が必要と感じました。 川鍋れい子
- ★「人間として」が、生きることの根っこ。 黒岩 恵子
- ★私はメンバーの中で一番の年寄りです。解らない事を理解するために、参加しました。読者の皆様方によりよい情報を提供したいと思っております。 近藤 亮子
- ★誰もが自分にあつた生き方を選べる、そんな心の広い社会になればと思っております。 篠原 明美
- ★「女だから」という甘えが通らなくなる。そのことを自覚して初めて平等になると思います。 山口 英子
- ★「男は外で女は内」という枠を超えて、身近なところから声をあげたいと思います。 山口美奈子